

■ 事業所名

特定非営利活動法人 里山保全活動団体 遊林会

■ 勤務地

滋賀県東近江市建部北町531 河辺いきものの森 ネイチャーセンター

■ 雇用形態

契約社員

雇用期間の定めあり（2021年10月1日以降～2022年3月31日）

ただし採用後3ヶ月間は試用期間

■ 募集人員

1名

■ 年齢

概ね20～40歳代の心身共に健康な方

■ 給料

日給月給制（日額（8時間）7,200円）、翌月支払い、賞与なし

■ 勤務日数

月平均労働日数21日（繁忙期は別途調整の場合あり）

■ 就業時間

土日祝日の勤務あり

8:30～17:15、休憩時間45分

月曜日を休館日とした原則週休2日制（2連休がとれるとは限らない）

■ 時間外勤務

なし

■ 社会保障の種類

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

■ 交通費の支給

自宅から10km以上～20km未満は1,000円/月、20km以上は2,000円/月

■ 必要な資格

自動車運転免許（マニュアル車含む）

■ 業務内容

当法人は、東近江市立八日市いきものふれあいの里（通称、河辺いきものの森）を拠点として、地域の里山保全活動や、自然を活かした環境学習等を行っています。

河辺いきものの森における環境学習業務等を東近江市より委託されており、今回募集する方の業務内容は、その受託業務の実施が中心となります。

①環境学習業務

- ・学校や団体等と事前の打ち合わせをし、その団体に最もふさわしい活動プログラムの提案と作成を行います。
- ・野外を中心として、子どもを中心とした利用者の方とともに過ごし、活動のサポートを行います。
- ・活動の記録や、森の様子を HP やブログ等を通じてお伝えするため、デジタル一眼レフカメラによる撮影ならびに画像編集を行います。
- ・Word、Excel などの基本的な PC ソフトの他に、Adobe Photoshop や Illustrator 等を使ったプログラムの作成等を行います。特に、Illustrator の使用頻度が高いです。

②里山保全業務

- ・当法人は、ボランティア活動によって里山保全活動を行っています。活動日には、ボランティアのかたとともに里山保全活動に携わるとともに、この活動の準備やコーディネーター業務を行います。
- ・ボランティア活動では、伐採樹木等の運搬や、ノコギリやナタ等の刃物類の使用に加えて、草刈り機やチェーンソーなどの機械を使用します。

■ その他

個人で受託した業務で得た報酬等は個人の収入とみなします。ただし業務時間中での収入は、法人のものとなります。

■ 募集方法

募集はハローワーク（職種：アウトドアインストラクター）、HP 等を通じて行います。

■ 応募方法

応募は、ハローワークを通じて、もしくは直接事務局にお電話でお申し込みください。面接日時を決定しますので、当日履歴書（写真付き）と資格証明書（運転免許証含む）をお持ちください。

■ 選考方法、選考場所

面接により決定します。選考場所は河辺いきものの森ネイチャーセンターです。

■ 当法人の規模

従業員数：9人

（うち、女性5人）（うち、パート4人）

■ お問い合わせ・お申し込み先

特定非営利活動法人 里山保全活動団体 遊林会

滋賀県東近江市建部北町 531 河辺いきものの森ネイチャーセンター内

TEL 0748-20-5211（東近江市役所の河辺いきものの森の電話番号と同じですので、「遊林会事務局をお願いします」とおっしゃってください）

遊林会 HP：<http://www.yurinkai.org/>